

幕末明治の写真師列伝 第三十回 鈴木真一 その一

下岡蓮杖の弟子といえ、まず横山松三郎、白井秀三郎、桜田安太郎、初代鈴木真一、江崎礼二、四身清七、桜井初太郎、平田玄章、西山礼助、船田万太夫、勅使河原金一郎などがいるが、今回はその内の一人、初代鈴木真一について語ろうと思う。

初代鈴木真一についての基本参考資料としては、代々鈴木家に伝わる『過去次第記』、小川一真の『鈴木真一君略伝』や桑田商会編『月の鏡』の「故鈴木真一先生」の項、「写真新報」第155号明治44年8月号に栗園が連載していた「本邦写真師列伝(七)鈴木真一」や、日本写真協会編『日本写真界の物故功労者顕彰録』の鈴木真一(初代)、鈴木真一(二代)の項、横浜開港資料館編『開港のひろば』第5号(昭和58年9月20日)の「横浜人物小誌①鈴木真一●文明開化期の写真家●」などなどがある。今回はこれらを基本資料としつつも、それとは別に新たに調査して判明した情報も加味して、これらの参考資料を比較、精査した上で、これから何回かに分けて書き残してゆくこととする。

初代鈴木真一は元の名を高橋勇次郎といい、伊豆国賀茂郡岩地村(現在の賀茂郡松崎町)の高橋文左衛門の三男として、天保六年(1835)七月に生まれた。家は代々、農業と漁業の兼業の家で、夏は鯉節を製造して、これを持ち船三隻に積み込んで江戸へ出荷していたが、普段は主に農業を営んでいた。しかし、初代鈴木真一が三歳の時に父が亡くなり、ついで後を追うように母も亡くなったため、初代鈴木真一は、家を継いだ長兄を幼い頃から助けて、農事と漁業を手伝っていた。こうして家業を手伝っていた初代鈴木真一が二十歳になると、鈴木與七(下田町大工町688番地)という人の婿養子にならないかという話があった。この鈴木與七という人は下田屈指の資産家で、屋号を「大坂屋」といい、質物と荒物を取り扱う商人であった。

この鈴木與七の婿養子になろうとした頃、下田の町を大津波が襲う大地震が起きた。安政元年11月4日(1854年12月23日)、駿河湾から遠州灘、紀伊半島南東沖一帯を震源とするM8.4という巨大地震が発生したのだ。後の世に言う「安政の大地震」である。この大地震では下田の下岡蓮杖の家も流失している。鈴木與七家では持ち船の一艘が下田の鍋田浜沖で難破した。初代鈴木真一は兄から命じられて、すぐに難を避けて下田の鍋田に居た鈴木家を訪ねると、この大地震の大津波で、下田町内の鈴木家もまた流失してしまい、大変な被害を受けていた。

鈴木家の人々は初代鈴木真一が来たことを知って面会すると、「以前にあなたとはうちの娘と結婚の約束をしていたのだが、今は鈴木家もこのような天災にあってしまい、ことごとく財産を失くしてしまった。それでもあなたはこんな鈴木家へ婿養子に来るといふ最初の約束を守る意思はあるでしょうか？」と尋ねた。そこで初代鈴木真一はこの問いにはすぐに答えず、家に帰って兄と相談することにした。すると兄は「人が栄える時には組み、人が衰える時には顧みない。これは世の通弊ではあるが、わたしはこのような考えを取らない。先方がこの婿養子の話しを破談にしたいと思わないようならば、わたしの

方としては元より異存はない」と答えた。そこで初代鈴木真一はついに鈴木與七の女婿となることにしたのであった。

大津波も去ってようやく下田の町も落ち着いてきた頃、鈴木與七は一家を率いて下田市内に帰ることにした。しかしながら元居た土地は大津波の被害のために激変しており、茫然自失となって、どこから手を付けていいものか、その元気も出なかった。初代鈴木真一は義父の與七を励まして、犁や鋤を手にして旧宅の跡地の瓦礫を取り除き、まずは平地にすることにした。するとその作業の途中で鋤の先が何か堅いものに当たって音がする。そこでその辺りを掘り起こしてみると、與七が蓄財の一部を土の中に埋めていた小判などが大津波の流失を免れて出てきた。是を見て鈴木家の人々は天地に感謝して泣き、また、喜んだ。しかしながら、この資金もほんのわずかなものであるため、これで昔日の隆盛を恢復するわけでもなく、ようやく家だけは修造して、その余りの資金を元手に雑貨商を営むことにした。だが、これはうまくいかず、ついには店も閉店して、悲嘆にくれることになった。

そこで、初代鈴木真一は何とかせねばと考えると、蚕を育てることにして、養蚕業を営むことにした。これは幸いにもうまくいって、蚕の飼育も好成绩を上げると、蚕紙を製造することにして、これを横浜に持って行って卸すことを考えた。この当時、横浜において蚕紙製造は許されておらず、それが後に許されるようになったのは、三年後のことであった。そのため幸いなことに、初代鈴木真一が横浜に卸した蚕紙で大変儲けることができた。当然、翌年も横浜に蚕紙を卸すことにしたのだが、この年は蚕紙製造業者も各地で増えて、その多くが横浜に蚕紙を卸すことしたため、神奈川の役人も蚕紙の検査を度々行い、春と秋の蚕の種類が混合していることを見つけて、これについては蚕紙製造業者に命じてすべて燃やされることになった。初代鈴木真一の製造した蚕紙もこのようなことで火中に投げられて、昨年の利益は一転して今年は何もないことになり、家の困窮は日々はなはだしく、復興、再挙の望みも無くなってしまったのだ。しかし、初代鈴木真一は挫けることはなかった。何としても家運を挽回してやろうと願って、養父母の許しを得て、単身、下田を出て横浜に行くことにした。この時、慶応三年(1867)、初代鈴木真一は既に三十二歳であった。

是より先、下田から横浜に戻った下岡蓮杖はすでに横浜弁天通りで写真館を開業していた。「横浜貿易新報」(明治41年6月25日~8月15日)に連載された「開港側面史」(其81~99)の「在東京、下岡蓮杖翁談」によると、弁天通り蓮杖の店は、師岡屋の家作であったという。慶応三年(1867)、蓮杖は太田町五丁目(栄町)に家屋を新築し、写真館も盛況であったが、この頃度々吉原(当時の真金町遊郭地)より出火があり、これが大火となって太田町にも及んだ。この時の大火で蓮杖もまた家を失い、本町に転居することにした。これは明治元年正月三日のことと、小川一真の『鈴木真一君略伝』では書かれている。(森重和雄)